**日本ＮＣＰへの問題提起フォーム**

記入日：年XX月XX日

|  |
| --- |
| 　日本ＮＣＰに問題提起を行う際は、本フォームに必要事項を全て記入の上、電子メールに別添して日本ＮＣＰ代表アドレス（jpn-ncp@mofa.go.jp）まで送付ください。＜注意事項＞●日本ＮＣＰは、送付いただいた問題提起を精査の上、必要事項が明記されていることの確認を行った上で、問題提起をされた方宛てに受領通知を書面でお送りいたします。●提出された情報は、被提起企業及び、日本以外の第三国が関係する場合には、第三国に所在するＮＣＰにも共有されます。問題提起を行うことにより、こうした情報の共有についても同意したものと見なします。問題提起の中で、特にそれら関係者に共有すべきでは無いと考える情報がある場合には、理由と共に、該当部分を明示してください（例えば、問題提起者氏名の共有を拒む場合は、日本ＮＣＰに対して提出する原本の他に、問題提起者氏名を黒塗りにした問題提起書を提出する等）。●①企業による「行動指針」の遵守は任意のものであり、②各国ＮＣＰに求められる役割は、初期評価にて提起された問題が更なる検討に値すると判断された場合に、当事者による問題解決を支援するためのあっせんを提供することである、というＮＣＰ手続きの性質をご理解、ご了承の上で問題提起を提出ください。 |

**１　問題提起者に関する情報**

（１）提起者名又は／及び組織名・代表者名

（２）連絡先住所

（３）連絡先電話番号、ＦＡＸ番号、電子メールアドレス

（４）第三者の代わりに問題提起を行う場合、当該人物または団体との関係及び問題提起者が第三者の代わりに問題提起を行うに至った理由

**２　問題提起の対象となっている企業に関する情報**

（１）被提起企業名

（２）所在国及び所在地（住所）

（３）連絡先（担当者名、電話番号、ＦＡＸ番号、電子メールアドレス等、可能な限り詳細に）

（４）被提起企業が多国籍企業であると問題提起者が考える根拠

**３　問題提起の内容**

（１）被提起企業が行動指針を遵守していないとして問題提起を行う個別事例

ア　発生日

イ　問題が生じた国

ウ　問題提起の背景（問題提起を行うに至った状況、過去の具体的経緯等）

（２）上記個別事例が行動指針のどの事項に反しているかの説明（該当章及び条文）

*（例：企業Ａの製品製造に使用されている物質が有害であり、住民及び環境に悪影響を与える可能性があることが、ＶＩ環境、４に反する）*

該当章及び条文：

該当すると考える理由：

（３）ＮＣＰ手続を通じて得ることを期待する成果（被提起企業に求める事項）

*（例：ＮＣＰ手続きを通じて企業Ａと対話を行い、製品の製造に使用されている有害物質による損害を予防し最小限にするための費用効率の高い措置を導入するよう要請する。）*

**４　問題提起書を補強し得る関連資料の添付（原資料が日本語または英語以外の場合には、日本語または英語の仮訳を含めて下さい。）。また、資料については別添の資料リストに記載の上、問題提起書及び関連資料と合わせて提出下さい。**

（１）問題発生国における関係法令条項等

（２）当該個別事例に係る他の国内・国際手続等（以下「並行手続」という。）

ア　並行手続：有・無

イ　並行手続に係っている場合

1. 並行手続きの実施国・機関
2. 並行手続きの具体的な内容、経緯及び現在の進捗状況
3. 今後の見込み

（了）